

一般質問 田中 義人 議員

ひらふエリアの開発に対するコントロールと

容量規制をどう考えるか



町長 上水供給の限界が近い。条例改正や財源確保も検討が必要

開発許可について住民との

情報共有や中長期的考え方は

問
ニセコひらふエリアの開発許可の推移、開発許可権者の北海道との協議について。

町長

ニセコひらふエリアで開発許可は平成26年度が2件、平成27年度1件、平成28年度2件、平成29年度4件、平成30年度5件の計14件となっている。温泉については掘削完了18箇所、施設許可6箇所を含み合計24箇所で許可済。開発行為の許可は北海道が行うが、町との事前協議を行う仕組みはない。本町は道路や上下水道などの公共施設の帰属や維持管理について申請者と事前協議を行う。その内容が北海道の審査対象となる場合には都度打合せをしている。



問
開発に伴う町の負担、キャパシティコントロール（容量規制）、景観条例の見直しについて。

町長

開発時の町の負担は無いものと認識しているが、開発後に道路など帰属を受けた場合は維持費やさまざまな負担が発生する。開発協力金については可能性を探りたい。容量規制の進め方について、準都市計画区域であるため、自然環境や景観に配慮した土地利用が前提。ただし、開発が進みインフラ面もさまざまな歪が生じつつある。次年度から検討される観光振興基本計画と併せて検討したい。景観条例は見直しの時期に来ていると認識している。議員指摘の駐車場や工事期間についても厳格に運用する必要があると考えている。

問
情報共有等の観点から条例で規定されている景観審議会は機能しているのか。

町長

また、町の負担としては上水の供給量が不足して新たに井戸を掘り1億2000万の経費が掛かっている事実がある。開発事業者だけが利益を得て、町税からの持ち出しが増えていることが問題。町民への行政サービス向上の財源として、法定外目的税を更に活用し、熱海市のような別荘税、宅地開発税のような法定外目的税を検討すべき。

町長
景観審議会は28年度は花園地区の建築物の高さについて2回開催され、その後は開催されていない。上水は羊蹄からひらふまでの送水管の限界があり、その改修には数十億掛かると言われている。数年後には大きな岐路が

訪れ、節目になると思っている。
これまでは宿泊税を検討してきた。今後の更なる財源確保に向け、別荘税など頂いた案について検討したい。



大規模な開発が続くひらふエリア